

令和4年第3回定例会

新郷村議会会議録

令和4年 9月 2日 開会

令和4年 9月 9日 閉会

新郷村議会

令和4年第3回新郷村議会定例会会議録目次

諸般の報告（令和4年第2回議会定例会閉会（6月6日）後）	1
会期日程	2

第1号（9月2日）

議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定による者の職氏名	4
職務のため出席した者の氏名	4
開会の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
報告第3号、諮問第1号、議案第55号から議案第73号までの上程、説明	6
報告について	11
陳情について	11
決算特別委員会の設置について	12
散会の宣告	12

第2号（9月7日）

議事日程	13
本日の会議に付した事件	13
出席議員	13
欠席議員	13
地方自治法第121条の規定による者の職氏名	13
職務のため出席した者の氏名	14
開議の宣告	15
一般質問	15

永野 範 英 君	1 5
才 神 幸 男 君	1 9
滝 沢 仁 君	2 3
稲 葉 嘉 浩 君	2 6
散会の宣告	3 1

第 3 号 (9月9日)

議事日程	3 3
本日の会議に付した事件	3 3
出席議員	3 4
欠席議員	3 4
地方自治法第 1 2 1 条の規定による者の職氏名	3 4
職務のため出席した者の氏名	3 4
開議の宣告	3 5
諮問について	3 5
議案第 5 5 号から議案第 6 2 号までの委員長報告、質疑、討論、採決	3 5
議案第 6 3 号の採決	3 6
議案第 6 4 号の質疑、討論、採決	3 7
議案第 6 5 号の質疑、討論、採決	3 7
議案第 6 6 号の質疑、討論、採決	3 8
議案第 6 7 号の質疑、討論、採決	4 0
議案第 6 8 号の質疑、討論、採決	4 1
議案第 6 9 号の質疑、討論、採決	4 1
議案第 7 0 号の質疑、討論、採決	4 2
議案第 7 1 号の質疑、討論、採決	4 2
議案第 7 2 号の質疑、討論、採決	4 3
議案第 7 3 号の質疑、討論、採決	4 4
委員会の閉会中の継続調査について	4 4
村長挨拶	4 5
閉会の宣告	4 6

署名議員..... 49

諸般の報告（令和4年第2回議会定例会（令和4年6月6日）後）

令和4年9月2日（金）

◎ 議決結果の報告

- 6月10日、令和4年第2回議会定例会の議決を経た議案を、地方自治法第16条第1項、第123条第4項及び第219条第1項の規定により村長に送付。

◎ 監査の報告受理

- 6月23日、7月25日及び8月24日、監査委員から例月出納検査の報告を受理。
- 8月16日、監査委員から財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書を受理。

◎ 系統議長会関係

- 6月16日、青森県町村議会議長会臨時総会出席。

◎ 議員派遣の報告

- 7月13日、青森県町村議会議長会研修会に出席した議員から次のとおり報告を受理。

日 時 令和4年7月13日

場 所 青森市

目 的 青森県町村議会議長会主催による研修会

議員派遣 福山恵一郎、横道一男、細川真理子、村岡和俊、才神幸男、永野範英、稲葉
嘉浩

会 期 日 程

令和4年第3回新郷村議会定例会会期日程

月 日	曜日	種 別	内 容	開議時間
9 月 2 日	金	本会議	議案一括上程、提案理由説明 決算特別委員会（委員長、副委員長の互選）	午前10時 本会議後
9 月 3 日	土	休 会	議案熟考	
9 月 4 日	日	休 会	議案熟考	
9 月 5 日	月	休 会	議案熟考	
9 月 6 日	火	委員会	各委員会	午前 9時
9 月 7 日	水	本会議	一般質問	午前10時
9 月 8 日	木	委員会	決算特別委員会（一般会計・特別会計）	午前10時
9 月 9 日	金	本会議	委員長報告・議案審議	午前10時

第 1 日 (9 月 2 日)

令和4年第3回新郷村議会定例会

令和4年9月2日（金曜日）午前10時03分開会

議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 会期の決定について
 - 日程第 3 報告第3号、諮問第1号、議案第55号から議案第73号まで（村長提出・提案理由説明）
 - 日程第 4 報告第3号 令和3年度財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
 - 日程第 5 陳情について
 - 日程第 6 決算特別委員会の設置について
-

本日の会議に付した事件

- 報告第 3号 令和3年度財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 議案第55号 令和3年度新郷村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第56号 令和3年度新郷村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第57号 令和3年度新郷村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第58号 令和3年度新郷村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第59号 令和3年度新郷村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第60号 令和3年度新郷村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第61号 令和3年度新郷村特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第62号 令和3年度新郷村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第63号 新郷村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 議案第64号 新郷村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について
- 議案第65号 新郷村営住宅管理条例の一部を改正する条例案について
- 議案第66号 令和4年度新郷村一般会計補正予算（第3号）案について
- 議案第67号 令和4年度新郷村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案について

議案第68号 令和4年度新郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案について

議案第69号 令和4年度新郷村介護保険特別会計補正予算（第2号）案について

議案第70号 令和4年度新郷村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）案について

議案第71号 令和4年度新郷村簡易水道特別会計補正予算（第1号）案について

議案第72号 令和4年度新郷村特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第1号）案について

議案第73号 令和4年度新郷村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案について

出席議員（8名）

1番	稲葉嘉浩君	2番	永野範英君
3番	才神幸男君	4番	横道一男君
5番	村岡和俊君	6番	滝沢仁君
7番	細川真理子君	8番	福山恵一郎君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による者の職氏名

村長	櫻井雅洋君	副村長	横田堅悦君
教育長	岡田稔君	総務課長	高村郁子君
会計管理者	桜井真紀子君	企画商工 観光課長	櫻臺博明君
農林課長	高見憲一君	建設課長	福山徹君
税務課長	戸田ひとみ君	住民課長	中鶴間淳子君
厚生課長	沢口くみ子君	診療所事務長	工藤勝志君
教育委員会 総務課長	福山佐登志君		

職務のため出席した者の氏名

議事 事務局 会長	本間由美子君	主査	福山拓史君
-----------------	--------	----	-------

◎開会の宣告

○議長（福山恵一郎君） 定足数に達していますので、令和4年第3回新郷村議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

これから諸般の報告をいたします。

報告事項については、お手元に配付した資料のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

（午前10時03分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（福山恵一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、才神幸男君、横道一男君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（福山恵一郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の日程等については、議会運営委員会の審議の結果、お手元に配付のとおりですが、この際、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、滝沢仁君。

○議会運営委員長（滝沢 仁君） おはようございます。

ご報告いたします。

議会運営委員会において審議した結果は、お手元に配付してあります会期日程表のとおりであります。本日から9月9日までの8日間といたします。

以上、報告を終わります。

○議長（福山恵一郎君） ただいまの委員長報告のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は委員長報告のとおり本日から9月9日までの8日間と決定い

たしました。

◎報告第3号、諮問第1号、議案第55号から議案第73号までの上程、説明

○議長（福山恵一郎君） 日程第3、報告第3号、諮問第1号、議案第55号から議案第73号までの報告1件、諮問1件、議案19件を一括上程いたします。

村長から提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（櫻井雅洋君） おはようございます。

令和4年第3回新郷村議会定例会提案のご説明を申し上げます。

本日ここに、令和4年第3回新郷村議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙の折、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げるとともに、本定例会に提案しております議案の概要についてご説明を申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

さて、今年も全国的に豪雨による災害が発生し、被害が出ております。そして先月、県内市町村で線状降水帯前線や低気圧の影響により河川の氾濫、住居浸水、道路決壊等で集落が孤立するなど甚大な水害に見舞われております。津軽地方一帯で被害が集中しており、一日も早い復旧、復興を願うものです。被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

当村の被害は協議会で報告いたしましたので割愛いたしますが、事前に建設業者に協力依頼しておりましたので、住民に不便を来さないよう復旧に努めております。また、本定例会に工事費の補正予算を提案しております。

農産物への影響は、葉たばこに腐敗が発生し、郷のきみやピーマンの出来が芳しくなく収量の減少傾向にあるようです。水稻については、ほぼ出穂されているようで、今後の台風シーズンを控え、情報を早めに、秋の収穫期に向けて県民局や農協、そして営農指導連絡協議会等関係者と連携を強め、栽培管理や病虫害防除に万全を期し、良質米、高品質農産物生産のために農家指導を図ってまいりたいと思っております。

コロナウイルス感染症については、今なお猛威を振るっており、当村での状況では、2月1人目の感染者が確認されて以来、8月27日現在で153人目となっております。4回目のワクチン接種が完了しております。3回目の接種率は18歳以上で約91.7%以上で、4回目は接種者の要件があり約56%にとどまっておりますが、65歳以上の接種率は77.6%であります。村民の皆様にはいま一度、新しい生活様式に基づく行動をお願いするものでありま

す。

村の行事の村民運動会、体育大会は中止として、敬老会やふるさと祭りについては感染対策を施しながら開催することで準備を進めているところです。

令和4年度の事業も計画どおり進んでおりますが、地域経済、社会活動の復活を見据え、魅力ある地域づくりのため、村の活性化、元気な村、豊かな村づくりに邁進してまいりたいと思っておりますので、どうか議員皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、提案いたしました報告1件、諮問1件、議案19件についてご説明申し上げます。

報告第3号 令和3年度財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により報告するものであります。

報告については、お手元の資料のとおりでありますので、ご報告とさせていただきます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。現委員の任期が令和4年12月31日をもって満了するので、後任の委員候補者の推薦について人権擁護委員法第6条第3項の規定によって議会の意見を求めるものであります。

議案第55号 令和3年度新郷村一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。この決算状況は、歳入において予算現額で31億8,763万6千円であり、調定額で30億5,330万9,871円、収入済額で30億2,962万4,779円となっており、収入未済額は2,368万5,092円であり、その内訳は村税691万1,521円、分担金及び負担金383万7,191円、使用料及び手数料152万9,200円、財産収入121万1,400円、諸収入1,019万5,780円となっております。

歳出においては、予算現額で31億8,763万6千円であり、支出済額で28億6,893万9,532円となっております。

その結果、歳入歳出差引残額で1億6,068万5,247円となり、そのうち基金へ1億1,573万7,247円、残額の4,494万8千円を翌年度へ繰り越しております。

議案第56号 令和3年度新郷村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入においては予算現額で3億8,271万円であり、調定額で3億6,613万5,436円、収入済額で3億5,785万6,731円となっており、収入未済額は国民健康保険税で827万8,705円となっております。

歳出においては、予算現額で3億8,271万円、支出済額で3億5,560万8,476円となっております。

その結果、歳入歳出差引残額で224万8,255円となり、そのうち基金へ91万1,377円、残額の133万6,878円を翌年度へ繰り越しております。

議案第57号 令和3年度新郷村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入においては予算現額で8,561万4千円であり、調定額で8,678万237円、収入済額で8,670万8,437円となっており、収入未済額は後期高齢者医療保険料7万1,800円となっております。

歳出においては、予算現額で8,561万4千円、支出済額で8,478万3,937円となっております。

その結果、歳入歳出差引残額で192万4,500円となり、全額翌年度へ繰り越しております。

議案第58号 令和3年度新郷村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入においては予算現額で5億933万6千円であり、調定額で4億7,048万4,916円、収入済額で4億6,943万4,721円となっており、収入未済額は介護保険料105万195円となっております。

歳出においては、予算現額で5億933万6千円、支出済額で4億5,105万3,600円となっております。

その結果、歳入歳出差引残額で1,838万1,121円となり、そのうち基金へ1,603万512円、残額の235万609円を翌年度へ繰り越しております。

議案第59号 令和3年度新郷村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入においては予算現額で9,582万4千円であり、調定額は8,978万8,964円で全額収入済額となっております。

歳出においても、予算現額で9,582万4千円、支出済額で8,978万8,964円となっております。

その結果、歳入歳出同額となっております。

議案第60号 令和3年度新郷村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入においては予算現額で5,566万3千円であり、調定額で5,617万6,969円、収入済額で5,525万6,996円となっており、収入未済額は使用料91万9,973円となっております。

歳出においては、予算現額で5,566万3千円、支出済額で5,498万6,812円となっております。

その結果、歳入歳出差引残額で27万184円となり、全額翌年度へ繰り越しております。

議案第61号 令和3年度新郷村特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入においては予算現額で1億5,058万1千円であり、調定額で1億5,037万2,041円、収入済額で1億4,996万5,363円となっており、収入未済額は使用料40万6,678円となっております。

歳出においては、予算現額で1億5,058万1千円、支出済額で1億4,971万8,442円となっております。

その結果、歳入歳出差引残額で24万6,921円となり、全額翌年度へ繰り越しております。

議案第62号 令和3年度新郷村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入においては予算現額で2,701万7千円であり、調定額で2,689万713円、収入済額で2,679万4,293円となっており、収入未済額は使用料9万6,420円となっております。

歳出においては、予算現額で2,701万7千円、支出済額で2,655万3,735円となっております。

その結果、歳入歳出差引残額で24万558円となり、全額翌年度へ繰り越しております。

議案第63号 新郷村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、委員が欠員となっているため、後任の委員の選任につき議会の同意を求めるため提案するものであります。

議案第64号 新郷村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案については、国家公務員の非常勤職員の育児休業、介護休暇等の取得要件の緩和等に伴い、地方公務員も変更の必要が生じたため提案するものであります。

議案第65号 新郷村営住宅管理条例の一部を改正する条例案については、民法の一部を改正する法律（平成29年法律第44号）により、連帯保証人制度等の見直しをする必要が生じたため提案するものであります。

議案第66号 令和4年度新郷村一般会計補正予算（第3号）案についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,460万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億8,043万1千円といたしました。

歳入の主なる内容は、10款地方交付税で普通交付税2億1,833万7千円、14款国庫支出金で疾病予防対策事業費補助金556万9千円、15款県支出金で青森県子育て世帯臨時

特別給付金補助金561万円をそれぞれ追加しております。

18款繰入金で財政調整基金4,623万6千円、いきいき新郷むらづくり基金2,331万1千円、減債基金3,000万円をそれぞれ減額しております。

20款諸収入で光通信ケーブル移設補償費1,270万4千円を追加し、21款村債でふるさと新郷中山間地域総合整備事業債620万円、農道整備調査計画事業債1,530万円、橋梁整備事業債440万円、村道改良整備事業債290万円、臨時財政対策債300万円をそれぞれ減額しております。

歳出の主なる内容は、2款総務費、7項企画振興費で村特産品等PR業務委託料500万円、光ケーブル工事請負費1,809万4千円、空家等利活用事業費補助金230万円をそれぞれ追加しております。

3款民生費、1項社会福祉費で介護保険特別会計への繰出金482万7千円、障害者福祉費の返還金等593万4千円、2項児童福祉費で青森県子育て世帯臨時特別給付金550万円をそれぞれ追加しております。

4款衛生費、1項保健衛生費で予防接種等委託料582万3千円を追加しております。

6款農林水産業費、1項農業費の有機資源センター新郷管理運営費修繕費で374万2千円、3項農林開発費で農道等工事請負費200万円、農業集落排水事業特別会計への繰出金300万円をそれぞれ追加しております。

8款土木費、2項道路橋梁費で道路維持費の工事請負費400万円、道路改良事業費の工事請負費800万円をそれぞれ追加しております。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費で農地・水路土砂排土等委託料450万円、工事請負費560万円、2項公共土木施設災害復旧事業費で工事請負費650万円をそれぞれ追加しております。

議案第67号 令和4年度新郷村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案についてありますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ738万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,842万7千円といたしました。

議案第68号 令和4年度新郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案についてありますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ192万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,210万8千円といたしました。

議案第69号 令和4年度新郷村介護保険特別会計補正予算（第2号）案についてありますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,238万7千円を追加し、歳入歳出予算の

総額を歳入歳出それぞれ5億2,003万1千円といたしました。

議案第70号 令和4年度新郷村国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)案についてであります。歳入歳出予算の総額に変更はないが、歳入歳出予算の款内を補正し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億193万7千円といたしました。

議案第71号 令和4年度新郷村簡易水道特別会計補正予算(第1号)案についてであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ170万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,432万1千円といたしました。

議案第72号 令和4年度新郷村特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第1号)案についてであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ320万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,477万9千円といたしました。

議案第73号 令和4年度新郷村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)案についてであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,777万7千円といたしました。

以上、提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い質問に応じ、本職はじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

なお、字句、数字等の読み違いについては、議長において訂正願いたいと思います。

◎報告について

○議長(福山恵一郎君) 日程第4、報告第3号 令和3年度財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告については報告事項であり、内容については、提案説明の際に報告されております。ご了承願います。

◎陳情について

○議長(福山恵一郎君) 日程第5、陳情についてを議題といたします。

今期定例会において、本日までに受理した陳情はお手元に配付した陳情文書表のとおりであります。これについては、会議規則第92条の規定により所管の常任委員会に付託しましたので、ご報告いたします。

受理番号5の陳情については、総務常任委員会に付託であります。

◎決算特別委員会の設置について

○議長（福山恵一郎君） 日程第6、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま提案されております議案第55号から議案第62号までの令和3年度新郷村一般会計決算及び特別会計決算を審議するため、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号から議案第62号までを審議するため、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選についての委員会を開催するため、口頭をもって会議室において決算特別委員会を開きます。ご了承願います。

◎散会の宣告

○議長（福山恵一郎君） 以上をもって本日の議事日程は終了しました。

来る9月7日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時36分）

第 2 日 (9 月 7 日)

令和4年第3回新郷村議会定例会

令和4年9月7日（水曜日）午前10時00分開議

議事日程（第2号）

- 日程第 1 一般質問
永野範英君
才神幸男君
滝沢 仁君
稲葉嘉浩君
-

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出席議員（8名）

- | | | | |
|----|--------|----|---------|
| 1番 | 稲葉嘉浩君 | 2番 | 永野範英君 |
| 3番 | 才神幸男君 | 4番 | 横道一男君 |
| 5番 | 村岡和俊君 | 6番 | 滝沢 仁君 |
| 7番 | 細川真理子君 | 8番 | 福山 惠一郎君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による者の職氏名

- | | | | |
|-----------|--------|-------------|-----------|
| 村 長 | 櫻井雅洋君 | 副 村 長 | 横田堅悦君 |
| 教 育 長 | 岡田 稔君 | 総 務 課 長 | 高村郁子君 |
| 会 計 管 理 者 | 桜井真紀子君 | 企 画 商 工 課 長 | 櫻 基 博 明 君 |
| 農 林 課 長 | 高見 憲一君 | 建 設 課 長 | 福 山 徹 君 |
| 税 務 課 長 | 戸田ひとみ君 | 住 民 課 長 | 中鶴間 淳子君 |
| 厚 生 課 長 | 沢口くみ子君 | 診 療 所 事 務 長 | 工 藤 勝 志 君 |

教育委員会 福山佐登志君
総務課 会長

職務のため出席した者の氏名

議事 事務局 会長 本間由美子君 主 査 福山拓史君

◎開議の宣告

○議長（福山恵一郎君） おはようございます。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（福山恵一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

◇ 永野範英君

○議長（福山恵一郎君） 質問の通告がありますので、順次発言を許します。

2番、永野範英君。

○2番（永野範英君） 議席番号2番、永野でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づきまして2点ほど質問をさせていただきます。

まずは、6月定例会の一般質問において、職員の顔写真つき名札着用について質問をさせていただきました。早速、8月下旬から対応していただきまして、今後は職員一人一人の接客と接客意識、マナーがますます向上していくものと大いに期待しているところでございます。

それでは、1点目でございますが、人口減少対策についてであります。

若者の雇用の場の創出のための特定地域づくり事業協同組合制度の導入について、村長の考えを伺います。

この事業は、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律、令和2年6月4日から施行された事業であります。この事業は、過疎地域など当村のような人口が減少している地域において、働き手となる地域づくり人材の確保とその活躍の推進を図ることによりまして、地域社会の維持や地域経済の活性化、若者の定住促進を図ることを目的としている事業でありまして、事業の仕組みといたしましては、地域の中で地域づくり人材を必要とする事業者などがその受皿となる特定地域づくり事業協同組合を設立いたしまして、その組合において人材の安定雇用を行い、人材を必要とする事業者などに対して人材の派遣を行うという派遣事業となります。

人材につきましては、村内外の若者が想定され、地域外の若者などを呼び込むことが期待されます。新郷村内にも現在、県外のほうから何人かが移住されていると聞いておりますが、組合へ雇用された場合、その方々への支援事業にもつながると思います。組合に雇用されますと社会保障、給料などが保証されるメリットがあります。国の財政支援などもあり、特別交付税の対象にもなるとのことですので。派遣された事業者についても、直接雇用するよりも人件費が抑えられるというメリットもあります。

また、都市部から農村へ住みたい若者がいても、仕事の確保がネックとなっておりましたが、この事業を導入することによりまして、幾らかでも解消していくものと私は期待しているところでございます。

そこで伺います。

村として事業導入する考えがないか。村内の事業者、集落営農団体などに対して、事業導入などに関わるアンケートなど、調査検討を行う考えはないか。村長の考えを伺いたい。

次に、2点目でございますが、新型コロナウイルス感染症についてであります。

新郷村内の発生状況と感染防止対策について、村長の考えを伺います。

8月8日、県では新型コロナウイルス感染の累計感染者数をみなし陽性を含めて10万1,852人と発表し、青森県内で初めて感染者が確認されてから約2年半で10万人を超え、6月下旬からの第7波によって感染ペースがさらに加速しているとしています。死亡する方も多く、自殺者も増加していると新聞には掲載されておりました。

青森県内の感染者の状況は毎日、新聞紙上に掲載されております。8月19日の某新聞には、8月10日から8月16日までの県内40市町村の新規感染者数の1週間累計が掲載され、新郷村は1人から10人、8月26日の新聞には、8月17日から8月23日までの新郷村の1週間累計が11人から50人と掲載されておりました。

そこで伺います。

新郷村の場合、青森県内で初めて感染者が確認されてから、今年8月末現在までの新郷村内の累計感染者数と、今後、村民に対しての感染防止対策について、村当局の考えを伺いたい。

以上、2点の答弁をお願いし、再質問は自席にて行いたいと思います。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） おはようございます。

2番、永野議員の人口減少対策についての質問にお答えいたします。

昨年度、村から空家等利活用事業費補助金を支給した県外からの移住者は5名となっております。

ます。なかなか希望者が集まらない要因の一つとして、移住した後の仕事の確保が難しいことが上げられます。

特定地域づくり事業協同組合制度という制度は、仕事を求める人にとっては年間を通じた仕事がない、雇いたい人にとっては必要なときに人材がないという現状に対応するために、個別事業者が集まって組合を組織し、年間を通じた仕事を創出し、組合で職員を雇用し事業者に派遣するという人材派遣事業であると認識しております。

国の要綱によりますと、事業を始めるに当たっては組合員の確保、派遣職員となる労働者の確保、組合の事務局職員や事務局スペースの確保、さらには市町村による組合設立運営に係る財政支援の確約などが必要となります。実際やるとなると、なかなかハードルが高い印象を持っております。

この事業が始まった令和2年に、担当課において実現の可能性を検討したことがありましたが、意欲のある事業者がない、通年での仕事の確保ができない等の理由により断念した経緯があります。よくある事業者による組合の設立運営に、支援や助成をすることが行政の役割と思っております。事業がうまく回れば雇用創出に役立つ制度だと思いますし、永野議員のおっしゃるとおりの効果が期待できるので、組合をつくって事業を行いたいという人が現れるよう、まずは制度の周知を図るために広報活動をしてまいりたいと思っております。

次に、新型コロナウイルス感染症についてですが、提案説明でも若干申し上げたとおり、村内で最初の感染者が確認された2月から8月末までで154名となっております。

次に、感染拡大防止に向けての取組ですが、第1に、コロナウイルスワクチン予防接種の実施体制を整え、速やかに予防接種を実施していきたいと思っております。重症化しやすい高齢者においては、77.6%の方が4回目接種を8月中に終えております。今後も関係部署と連携し、希望者が接種できる機会を提供してまいりたいと思っております。国においても、オミクロン株に対応したワクチン接種を検討しておりますので、国の指示に従って対応してまいりたいと思っております。

以上、永野議員の答弁とさせていただきます。

○議長（福山恵一郎君） 2番。

○2番（永野範英君） 2年ぐらい前に、村内の業者とか団体、それから役場のほうでも検討したということございまして、希望する団体は一つもなかったということございませうけれども、2年前とはちょっと現在は状況が変わってきていると思います。先ほど首都圏のほうから、首都圏というか県内外から、5名の若者が移住されていると聞いておりますけれども、

移住者の支援のためにも再度村内各団体と、それから移住者の方からアンケートなり話を聞いて導入に向けて検討する考えはないか、再度、村長の考えを伺いたい。

お願いします。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） 導入の、したいかしないかということではなくて、そういう業者が現れる、そういう業者を募るということを今後やっていかなければならないのかなと思っております。今、うちのほうで、これには、一般質問の中にはないんですが、農家民泊の関係についても、こういう方々が来ていただいて村でそういう作業をしてくれるということになれば、またそれが移住につながっていくのかなと、そういうふうに考えておりますので、今、三戸郡下の中の、そういう組織の中に村も入りまして検討させておりますので、その辺も含めながら、導入に向けて広報活動等、進めていければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（福山恵一郎君） 2番。

○2番（永野範英君） ありがとうございます。

この事業は、若者の定住対策に重要な地域づくりの核となる事業と考えておりますので、どうか人口減少、少子高齢化の影響で働き手不足が深刻となっている昨今、人材確保や移住定住施策先行の観点からも、特定地域づくり事業協同組合制度の積極的な導入が必要であると考えておりますので、ぜひ検討して実施をしていただきたいというふうに考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症について、8月までの新郷村の累計感染者数は153人であるとのことですが、こんなに多くの感染者がいるとは思っておりませんでした。つい今年2月頃までは、新郷村には一人の感染者もおりませんでしたけれども、どうか今後は新郷村から感染者を出さないよう、万全の体制で感染防止対策に取り組んでいただきたいと思います。

本日は、人口減少対策として若者の雇用の場の創出のための特定地域づくり事業協同組合制度の導入について、新型コロナウイルス感染症の新郷村内の発生状況と感染防止対策についての2点について、質問をさせていただきました。

今後とも、櫻井村長の行政手腕にご期待を申し上げまして、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

終わります。

○議長（福山恵一郎君） 以上で2番、永野範英君の一般質問を終わります。

◇ 才 神 幸 男 君

○議長（福山恵一郎君） 次に、才神幸男君の発言を許します。

3番、才神幸男君。

○3番（才神幸男君） おはようございます。議席番号3番、才神です。

ただいま議長よりお許しを得ましたので、質問させていただきます。

1番、コロナ感染について。

要旨、村内の感染状況、今後の予防対策について。

明細、昨年、3月定例会でコロナ感染の質問をしたときは、村内にコロナ感染者が多くは出ていない記憶でした。皆さんも少しは安心した気持ちで早く収まることを期待していたと思いますが、1年半たった今、収まるどころか第7波の感染拡大で青森県でも過去最多の感染者が出ており、毎日のように死亡者が出ている状況です。村内でも多くの感染者が出ていると聞いています。

学校は2学期が始まり、これから行事が多くなると思います。他の学校では感染者が増え、見直しを考えているところもあるようですが、行事を実施していくのならどのような予防対策を取っていく考えなのか、教育長に伺います。

また、村の感染者は何人ぐらいなのか。重症者が出たりクラスターが発生した場合、診療所で対応できるのか。

これ以上の感染者を出さないためにも、今後どのような予防対策を考え対応していくのか、村長の考えを伺いたい。

なお、再質問は自席にて行います。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） それでは、3番、才神議員のコロナ感染症についての質問にお答えします。

この件については、先ほど永野議員にお答えしており重複しますが、村内で最初の感染者が確認された2月から8月末までで154名となっております。今後の対策は当初からの対応と変わらず、ワクチン接種とマスク着用、手洗い、手指消毒等、新しい生活様式を基本とした取組の周知であると思っております。そして、発熱やせきなど風邪の症状、体調不良があるなど感染が疑われる場合には、県で行っている臨時Webキット検査センターや薬局で無料配布する検査キットを活用して、いち早く検査が受けられるよう周知していきたいと思っております。

次に、診療所での重症者、クラスター発生時の対応についてのご質問ですが、新郷診療所では発熱外来での検査体制は整えているものの、重症者やクラスターへの対応については県の管轄する分野となっておりますが、これまでも発熱の報告などは速やかに連携を行っており、今後においても村民の安全を期すため、治療に結びつけられるよう努力してまいりたいと思っています。

以上、才神議員の質問にお答えいたしますが、なお、学校関係については教育長のほうから答弁させていただきます。

○議長（福山恵一郎君） 教育長。

○教育長（岡田 稔君） それでは、村長の答弁に引き続き、3番、才神議員の質問にお答えします。

学校は基本的に新しい生活様式にのっとり、最大限のコロナウイルス感染症予防対策を取りながら、各種行事は規模縮小、時間短縮、実施方法の見直しを図りながら実施していきます。

そして、これからも予防対策を取りながらも、児童・生徒の各種行事を通して培われる相互理解、協調の精神、達成したときの成就感、友達を思いやる心の醸成等、得るものも大きく、できることは工夫して実施するという基本方針に変わりはありません。日常的な対策としてはこれまでと変わりませんが、行事によってはその実施時期、特性に応じて対策を考えて実施しています。

例えば、2学期の始業式は、小学校は各教室でリモートで行いました。これから迎える学習発表会においても、感染予防対策として換気を取りながら演目をする。それから、体育館のほうに入るときは、保護者のほうも自分の子供の演技のときだけ入る。それから、一方通行にして入る方向、出る方向を別にする。そういう方法を取るというふう聞いております。

また、全校遠足も実施したんですけれども、それも全校で行くのではなくて、上学年、下学年と分けて、時期も分けて実施したという実績もございます。

また、中学校のほうでも、体育祭等では保護者、教職員、生徒だけで実施したり、熱中症を避けるために競技中はマスクを外したり、実施しております。その行事の特性、実施時間、場所、環境等を考慮して、これからも実施していくつもりです。

また、中学校では普段の学校生活の中で学年ごとに動線を違えて、学年ごとの交流があまり接触がないようにというふうな学校生活を送っているというふう聞いております。

これからも、ウイルス感染防止対策を最大限に努力しながら各種行事を実施していくつもりです。

以上で、才神議員の回答を終わります。

○議長（福山恵一郎君） 3番。

○3番（才神幸男君） 今朝の新聞では、2日連続で感染者が1,000人を下回ったとあり、一方で病床使用率は100%を超え、依然として厳しい状況が続いている。また、五所川原管内でBA.4型が県内で初めて確認されたとあり、まだ一人一人が気を引き締めて行動すべきではないかと思っております。

教育長に、あと2点ばかり伺います。

1点目は、学校での先生、生徒の感染者数の状況はどうか。

勉強に今後、影響が出るのかどうか、それをお願いし、特に進学を控えている中学3年生、これからが一番大事だと思います。

2点目は、学校での部活の運動について。

学校で感染の発生が一番多いのは、部活動からが多いと言われており、また村内の子供たちが他の町に行ってスポーツクラブとか、そういうところで運動をやっているとも聞いております。その送迎に父兄の方々がやっている。そのときの予防対策は、学校とはそんなにスポーツクラブだから関係はないと思いますが、父兄、子供に対する指導は行っているのかどうか。

この2点をお願いします。

村長に、2点ほどお伺いします。

先ほどの答弁では、重症者は出ていない、また出たとしても県のほうの管轄である。県が報告しなければならない、というような感じで聞きましたが、高齢者が多い我が村では、重症者が出るものとして考えていただきたい。また、五戸総合病院、八戸市民病院等の重症者を受け入れるベッド数の状況等を把握しているのかどうか。

2点目は、村の独り暮らし、または老人世帯の感染状況はどうか。

その世帯から感染者が出れば、当然、周りの人は接触できない状況になりますから、生活困難者になる可能性があります。当然、村では生活の補助に当たらなければならないと思いますが、その対応ができているのかどうかお伺いします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（福山恵一郎君） 教育長。

○教育長（岡田 稔君） 今の才神議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、子供の感染者ということなんですけれども、4月の下旬、最初に2年生の子供が感染しまして、その後4月に2年生の子供たち9人のうち6人が感染したりとか、クラスターにな

りました。そのとき、結構人数がありまして、4月のときには21日が最初の感染者、それから2学年は学年閉鎖いたしました。ただ学校は、1つの学年だけでしたので、そのまま継続いたしました。

それから、4月になりまして、7月のときも7月6日に最初に感染が出ましたけれども、これは家庭内感染で、また先ほどおっしゃいましたように部活動のほうで、うちのほうは人数が足りないものですから五戸のほうに出かけていきまして、倉石中学校と部活動を一緒にやったり、小学校のほうは五戸小学校とやったりするということがございます。その中で感染者が出てきているのも事実であります。

7月も結構、こちらとしては第2波として多くなりました。一番多いときで14人ぐらい感染が出ておりましたけれども、現在は、夏休み終わってからは今のところゼロであります。夏休み中も少し、七人八人ぐらい出ましたけれども、家庭内の協力、それから学校のほうは学校のほうで、先ほども申し上げましたように最大限努力して、2学期当初からは出ておりません。

それから、先ほど言った部活の関係なんですけれども、まず学校を離れますし、地域も離れたりすることもありますので、なかなか向こうのほうまでというのはございませぬけれども、指導者というのは決まっておりますので、そちらのほうに、団体のほうにお願いして対策を取ってもらっていると。実際に子供たちの話を聞いても、競技中はマスクは外しますけれども、そうではない場合にはマスクしているとか、消毒をしているとか、そういうことを実際にはやっております。それでも、なおかつ現在は部活による感染も実際にあったというのも事実でございます。

以上です。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） 才神議員の再質問の答弁なんですが、病床の確保の関係については、私たちは一切分かりません。というのは、これについては先ほど話したように県が対応しております。保健所が対応しておりますので、どここの病院に行ってくださいとか、そういう指示を受けて動いているようです。

そして、老人の感染については、私たちには誰がなったという、そういう名指しでは来ていません。新郷村で1人発生しました、2人発生しましたで、特定されるような文章は受けていません。ですから、実際は誰がなったかというのは分からないと。感染者の数字しか分からないという状況です。

そういうことからいって、診療所での対応というのは非常に厳しいもので、診療所には入院

設備というものはないので、受入れというのは不可能だと思います。あくまでもそういう、県のほうで指定している大きな病院での対応というふうに聞いておりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（福山恵一郎君） 以上で3番、才神幸男君の一般質問を終わります。

◇ 滝 沢 仁 君

○議長（福山恵一郎君） 次に、6番、滝沢仁君。

○6番（滝沢 仁君） おはようございます。

議長のお許しが出たので、通告に従って、鳥獣被害防止の現状と今後の対策について伺います。

近年、野生鳥獣による農作物被害は全国で令和2年度161億円と発表されております。鳥獣被害は営農意欲の減退、耕作放棄、離農の増加、さらには森林の下層植生の消失による土砂流出等、被害額として数字に表れる以上に深刻な影響を及ぼしており、令和3年には鳥獣被害防止特措法が改正されました。平成25年に環境省と農林水産省で策定した抜本的な鳥獣捕獲強化対策では、鹿、イノシシの生息頭数を令和5年までには半数にする目標が立てられました。

ところが、逆に当村においては、平成25年あたりには見当たらなかったニホンジカ、イノシシ等が増えているようです。昨年あたりからイノシシやニホンジカ等の目撃や食害の情報があります。今年は一層被害があるようですが、次のことを伺います。

1つ、現状ではどれぐらいの被害があるのか。どのような対策をしているのか。

2つ目、今後、農林水産省の鳥獣被害防止対策交付金等を活用し、被害防止対策すべきではないのか。

以上、2点を村長、また農林課長から伺います。

なお、再質問は自席にて行わせていただきます。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） それでは、6番、滝沢議員の鳥獣被害防止の現状と今後の対策についてのご質問にお答えいたします。

鳥獣被害の対策として、令和3年度に元気な地域づくり支援事業費補助金を活用して、イノシシ、鹿用の小動物用の箱わな、電気牧柵、監視カメラを合計94点購入し、青森県猟友会新郷支部の協力を得て、被害防止活動に取り組んでおります。

しかし、これらのわなは設置や設置後の見回りに人員が必要なため、有効利用するための手

段を模索している状態となっております。

今後の取組については、鳥獣被害の実態を把握し、捕獲対応のために狩猟免許取得者の育成など、体制整備をしてみたいと思っております。

鳥獣被害防止対策交付金については、地域住民で構成する捕獲サポート隊の設立など、地域の協力が必要となるため、関係団体を含め話合いの機会を検討してみたいと思っております。

以上で滝沢議員の質問に答えさせていただきますが、なお、被害状況においては農林課長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（福山恵一郎君） 農林課長。

○農林課長（高見憲一君） それでは、被害状況の詳細についてご説明いたします。

作物への被害状況であります。令和4年4月1日から昨日までに被害報告を受けた件数は12件であります。

その内訳は、イノシシが6件、うち4件がナガイモ畑、被害面積は3アールです。2件が米、被害面積2アールでした。

次に、熊が2件で1件は養蜂所の蜂蜜箱、もう1件はリンゴ園で被害面積は1アールでした。

次に、ハクビシンが1件で桃園、被害面積は0.5アール。

次に、鹿が1件でニンニク畑4アール。

次に、キツネが1件でグリーンパークのウサギが被害に遭っております。

最後に、カラスが1件でピーマン畑、被害面積は1アールでございました。

被害報告を受けた都度、猟友会へ駆除要請をして対応をしております。猟友会による駆除数は熊が3頭、鹿が2頭、ハクビシンが1匹、カラスが6羽でございました。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（福山恵一郎君） 6番。

○6番（滝沢 仁君） まず、村長に伺います。

関係団体とはどこを指しているのかお知らせください。

あと、農林課長に、猟友会の方々には駆除の要請、また、わなの設置、見回りまで大変な時間と労力を要しているようだと思います。そこで、猟友会の近年の人数、また高齢化しているのかお知らせください。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） 関係団体とは、やはり猟友会が主体になると思います。

そのほか、例えば農産物に被害が出るとなると、農協の被害状況も踏まえながら、その辺やっ
ていきたいなと思っております。

そして、これは余談なんですけど、農業新聞の中に今うちのほうで扱っている箱わなというの
は、なかなかイノシシが警戒心が強くて捕まえられないということで、この前、7月の農業新
聞の中にイノシシ用の箱わなを作ったと、これは竹で作ったと。というのは、竹で作ると自然
の材料を使っているから、イノシシは何も警戒心を持たないで、その中で153頭だけ捕まえ
たという記事がありました。そういうふうなものを少し検討しながら、関係者と話し合いをして
いければなと、そう思っております。

○議長（福山恵一郎君） 農林課長。

○農林課長（高見憲一君） 猟友会の会員数でございますが、令和4年度で18名ございま
す。近年は横ばいで推移しております。滝沢議員のおっしゃるとおり、高齢化が進んでいると
認識しております。年齢層については40代から60代が占めております。

以上でございます。

○議長（福山恵一郎君） 6番。

○6番（滝沢 仁君） 答弁ありがとうございました。

先ほど、村長がわなの設置、農業新聞等であったとありましたが、いろいろな情報を基に、
猟友会のみならず関係各位の協力の下、交付金を最大限に活用し、早期に捕獲サポート隊を設
置して、また自主財源等でも当村独自の支援をするぐらいの気概を持ってやれば、村長が言う
農業あつての新郷村の農業を守っていくことにつながると思っておりますが、村長どうでしょうか。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） まさにそのとおりだと思います。

先ほどの答弁の中でもありましたけれども、わなをかけても、やはり毎日見回りしないと駄
目だということから、なかなか猟友会の方々もそれに対する労働力というんですか、それが非
常に厳しいという話は聞いております。ですから、その辺は先ほど言いましたように、捕獲サ
ポート等々についても検討させていただきたいなと思っております。そして、もし必要があれば、それに準じた村の支援というのも、これはやっていかなければならないのかなというふう
に思っております。

以上です。

○議長（福山恵一郎君） 以上で6番、滝沢仁君の一般質問を終わります。

◇ 稲葉嘉浩君

○議長（福山恵一郎君） 次に、1番、稲葉嘉浩君。

○1番（稲葉嘉浩君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず初めに、肥料価格高騰に対する農家支援についてお聞きいたします。

ロシアによるウクライナへの大規模な軍事行動がいまだに続き終わりの見えない中、ロシア産原油の輸入規制等により燃料価格が高騰し、肥料の原料の輸入元である中国の国内需要優先政策等により、令和4年の秋肥が単肥で最大94%、複合肥料で55%の大幅な上昇が見られます。

さらに、これに連動して農業用資機材価格も高騰していることから、農業経営は非常に厳しい状況になっております。このまま物価高騰が続けば、今後、農作物の作付が縮小するばかりでなく、やむを得ず離農する農家が増加することが懸念されます。

令和4年6月開催の第2回新郷村議会定例会において、原油価格、物価高騰により厳しい状況にある農家に対する支援について、村長は今後の国の政策や県の政策、補助金、交付金の情報を見据え、農家を取り巻く環境の変化などの状況を注視し、農家支援について検討すると答弁しています。

そこで、以下のとおり質問いたします。

1、肥料価格高騰対策として、現在、国及び県はどのような政策を打ち立て、その補助事業はどのようなもので、補助金の金額は幾らになるのか。

2、肥料価格高騰対策として、新郷村独自の支援は考えているのかお答えください。

続きまして、村特産の農産物、郷のきみ、天日米についてお聞きいたします。

新郷村総務課編集による「青森県新郷村2021年度版村勢要覧SHINGO」には、様々な新郷村の特産物が紹介されていますが、その中の郷のきみ、天日米の農産物について質問いたします。

1、郷のきみ、天日米の現状はどうなっているのか。村からの補助金を含む支援の状況は。

2、郷のきみ、天日米に対する今後の取組、展望は。

以上、2件の質問にお答えください。

なお、再質問は自席からさせていただきます。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） それでは、1番、稲葉議員の肥料価格高騰について、農家支援につい

での質問にお答えいたします。

肥料価格高騰対策として、農林水産省が肥料価格の高騰による農業経営の影響を緩和するため、肥料価格高騰対策事業費補助金交付等要綱が制定され、前年度から増加した肥料費の7割を支援金として交付するものであります。申請要件が5戸以上のグループ申請とあるので、農協と連携して当制度を活用していきたいと思っております。

また、肥料価格高騰に加え8月の大雨による被害を支援するため、12月議会において新郷村独自の支援策を盛り込みたいと考えております。

次に、郷のきみ、天日米の現状と今後の展望についてのご質問にお答えします。

まず、郷のきみについてですが、令和2年から郷のきみの会として活動しており、補助金は交付しておりません。今後は、ブランド化を目指すために作付農家を増やし、さらには鳥獣被害防止対策のための電気牧柵支援等を考えていきたいと思っております。

次に、天日米についてですが、農産物研究会の事業として作付しており、ふるさと納税返礼品として利用させていただいております。令和3年度は9万円補助金を交付しておりましたが、今後は作付農家の増加が見込めないため見直したいと考えております。

なお、詳細については農林課長から答弁させていただきます。

○議長（福山恵一郎君） 農林課長。

○農林課長（高見憲一君） それでは、まず農林水産省の肥料価格高騰対策事業費補助金からご説明いたします。

当該補助金は、令和4年度コロナ等対策予備費として787億7,700万円予算計上されております。化学肥料の使用量の2割低減に向けて取り組む農業者の肥料費上昇分の一部を支援する目的がございまして、申請には化学肥料低減に向けた取組計画書の提出が必要となります。支援対象となる肥料は令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料が対象となり、化学肥料低減の取組を行った上で、前年度から増加した肥料費について7割を支援金として交付するものでございます。農協や肥料販売店など5戸以上のグループ申請をするもので、今後のスケジュールとしては現在申請窓口の体制づくりをしている段階でございまして、今年10月頃をめどに申請を受け付ける予定でございます。

次に、郷のきみ、天日米について詳細をご説明いたします。

郷のきみについて、令和3年は作付世帯が2戸で作付面積は255アールでございました。令和4年も作付世帯が2戸で同等の面積を作付しております。

なお、ピークは平成28年で作付世帯が9戸ございました。作付面積は400アールありま

した。令和2年まで農業後継者の会の部会として活動してきましたが、令和3年から郷のきみの会として独立しており、補助金は交付していません。

次に、天日米についてですが、令和3年は作付世帯が1戸で作付面積は10アールでした。令和4年は作付世帯が1戸で作付面積が20アールでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（福山恵一郎君） 1番。

○1番（稲葉嘉浩君） 今、村長からも農林課長からも説明があったとおり、農林水産省は肥料原料の国際価格の動向を踏まえ、肥料価格の高騰対策として今年6月からの秋肥に加え来年の春肥も対象として、農家の肥料購入費を支援する肥料価格高騰対策事業を創設しました。

これを受けて、県は県内関係者である市町村農業協同組合、青森県農業協同組合中央会、全国農業協同組合青森県本部、一般社団法人全国肥料商連合会青森県部会、肥料販売事業者、各地域県民局地域農林水産部、食の安全・安心推進課に対する肥料価格高騰対策事業の概要、また事務の進め方について、9月5日につがる市で、9月8日十和田おいらせ農業協同組合本店で説明会を開催します。恐らく、新郷村のほうにも連絡が来ているかと思います。

ただし、この国が行う肥料価格高騰対策事業は、先ほど農林課長のほうからご説明があったように、肥料価格の高騰による農業経営の影響緩和のため、海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用を進めるための取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を支援するものであります。その割合は、先ほど言われたとおり化学肥料の2割低減の取組を行う農業者に対して、肥料コスト上昇分の7割が支援されます。

この事業の問題点は、単に肥料の購入価格が分かる注文票と領収書、または請求書を提出するだけでなく、15項目ある化学肥料低減に向けた取組メニューのうちの2つ以上行った上で、その事項にチェックした化学肥料低減計画書を一緒に提出する必要があり、さらに1戸ではなく5戸以上の農業者グループで農協や肥料販売店などにまとめて申請しなければならないなど、非常にハードルが高い制度になっていることだと思います。

条件である15項目を見ますと、土壌診断による施肥設計、緑肥作物の利用、肥料施用量の少ない品種の利用や堆肥の利用、有機質肥料の利用等があります。これらに取り組むためには、種子や肥料の購入に新たに費用がかかるものがあります。新郷村では、有機資源活用促進事業として堆肥導入促進及び堆肥散布車利用促進補助金を設けていますが、土壌診断にも費用はかかります。

そこで、新郷村の農業者がこの制度を利用するために、取り組みやすくするために、これら

の項目に対して村独自の補助金を出してはどうでしょうか。お考えを聞かせてください。

次に、2番目の質問、郷のきみ、天日米についてですが、8月の雨続きと大雨により、郷のきみの生産者2戸のうち1戸の畑では、思うような収穫ができないと聞いております。

村の特産品をうたっているわけですから、この商品が供給できないということがあってはならないと思います。生産者も2戸に減っているということですが、この理由は何なのでしょう。私が考えるに、手間の割には賄いにならないということでしょうか。1本150円で売っていると聞きますが、値段が安過ぎると思います。新郷ブランドとして、自信をもって適正な価格で売るべきだと思います。

そして、村の特産品が品不足にならないように、もっと生産者を増やす必要があると思います。そのために、郷のきみを新しく作付する農家に対する補助金を含めた支援策を考えるべきではないでしょうか。

天日米については、見直しを検討しているということですが、郷のきみに関してどのようにお考えでしょうか。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） 今、稲葉議員の再質問なんですけど、あくまでもこれは国の緊急対策事業費です。

村として、じゃどうするのかということになったとき、なかなかこの全ての方々を助成していくというのは財政的なものもありますので、その辺は今後検討していかなければならないものと思っております。

それから、郷のきみについても、いろいろその経緯というのはよく分かりません。減少した経緯というのは私も分からないんですが、あくまでも部会のほうでの取り組みということで、その中から脱退する人があったとかという、そういうふうなことしか分かりませんが、もし何らかの対策で生産者が増えていく、それに対して何らかの姿勢というのは、これから必要があれば考えていかなければならないのかなと思っております。

今、具体的にどういう支援をなさいますかというのはいえませんが、もしそういうふうな要望があれば検討していかなければならないのかなと思っております。

○議長（福山恵一郎君） 農林課長。

○農林課長（高見憲一君） 作付世帯が減った経緯でございますけれども、最初は畜産農家であるとか、ニンニクとか栽培していた世帯がプラスして郷のきみ、トウモロコシを栽培するところから始まったんですが、なかなか時期がかぶって、なおかつ稲葉議員のおっしゃる

とおり、もうけのほうがなかなかちょっと少ないというんでしょうか、ということがございまして、ピーク時の、当初3世帯から始まったんですが、27年度に7世帯、28年度に9世帯、29年度に7世帯、30年度6世帯、今の2世帯にという経緯で減り続けていると。理由も先ほど説明したとおりでございます。

あと、郷のきみでございしますが、販路の増加ということでインターネット販売を本格的に今年度から取りかかるというような、公社のほうから聞いておりますので、詳しくはまた今後の展開ということで説明したいと思います。

以上でございます。

○議長（福山恵一郎君） 1番。

○1番（稲葉嘉浩君） 村長は、村の基幹産業である農業が一番大事だと常日頃からおっしゃっておりますが、私も同感です。農業者の方が元気でないと、村の全ての産業に影響が出てまいります。

先ほどの答弁で、12月議会で村独自の支援を考えていくということですが、農業者への支援にはスピード感が必要と考えます。肥料価格高騰対策事業のような国や県の政策、今10月をめどにということでしたが、それを待つよりも早急に村独自の支援をやりましょう。

当村が令和3年から令和4年度にかけて、米価下落の対策として実施した飼料用米の種もみや苗購入費の支援として助成金を出したように、肥料の購入価格が分かる注文書と領収書、または請求書を提出するだけで、農家の肥料購入費を支援してはどうでしょうか。一度経験しているのでノウハウはあるはずですから、やると決めれば早急に取り組めるとは思いますが、いかがでしょうか。

最後に、農業者への支援ということで、肥料価格高騰対策に併せて、新郷村には特別災害による被害者に対する村税減免の特別措置に関する条例があります。この条例に基づき、8月の雨続きと大雨により農作物に多大な被害を受けた農業者に対する住民税、固定資産税及び国民健康保険税を減免する税法上の措置も検討するべきだと思います。村長のお考えをお聞かせください。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） 被害に及ぶ減免等については、激甚災害等々に指定されなければ、なかなかこの減免の措置はできないと。それと、また今現在、雨による農産物の被害というのは報告を受けていないです。ですから、もしそういう人が被害を受けたという報告があれば、それはそれとしてまたうちのほうで検討させていただきたいなと思っております。

それから、前回は米価下落によって、いろんな対策を講じましたけれども、やるにしてもやはり予算を取らなければならないということから、じゃ、すぐやろうということにはならないと。ですから、私、先ほど話したように12月の定例会で予算計上して、それで対応していきたいというふうな考えであります。

以上です。

○議長（福山恵一郎君） 以上で稲葉嘉浩君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（福山恵一郎君） これで本日の議事日程は終了しました。

来る9日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時03分)

第 3 日 (9 月 9 日)

令和4年第3回新郷村議会定例会

令和4年9月9日（金曜日）午前10時00分開議

議事日程（第3号）

- 日程第 1 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 2 議案第55号から議案第62号まで（決算特別委員長報告）
- 日程第 3 議案第63号 新郷村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 4 議案第64号 新郷村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 5 議案第65号 新郷村営住宅管理条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 6 議案第66号 令和4年度新郷村一般会計補正予算（第3号）案について
- 日程第 7 議案第67号 令和4年度新郷村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案について
- 日程第 8 議案第68号 令和4年度新郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案について
- 日程第 9 議案第69号 令和4年度新郷村介護保険特別会計補正予算（第2号）案について
- 日程第10 議案第70号 令和4年度新郷村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）案について
- 日程第11 議案第71号 令和4年度新郷村簡易水道特別会計補正予算（第1号）案について
- 日程第12 議案第72号 令和4年度新郷村特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第1号）案について
- 日程第13 議案第73号 令和4年度新郷村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案について
- 日程第14 委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

出席議員（8名）

1番	稲葉嘉浩君	2番	永野範英君
3番	才神幸男君	4番	横道一男君
5番	村岡和俊君	6番	滝沢仁君
7番	細川真理子君	8番	福山恵一郎君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による者の職氏名

村長	櫻井雅洋君	副村長	横田堅悦君
教育長	岡田稔君	総務課長	高村郁子君
会計管理者	桜井真紀子君	企画商工 観光課長	櫻臺博明君
農林課長	高見憲一君	建設課長	福山徹君
税務課長	戸田ひとみ君	住民課長	中鶴間淳子君
厚生課長	沢口くみ子君	診療所事務長	工藤勝志君
教育委員会 総務課長	福山佐登志君	代表監査委員	井上隆美君

職務のため出席した者の氏名

議事 事務局 会長	本間由美子君	主査	福山拓史君
-----------------	--------	----	-------

◎開議の宣告

○議長（福山恵一郎君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

（午前10時00分）

◎諮問について

○議長（福山恵一郎君） 日程第1、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時01分）

○議長（福山恵一郎君） 休憩を解き会議を開きます。

（午前10時01分）

○議長（福山恵一郎君） お諮りいたします。

本件はお手元に配りました意見のとおり答申したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号はお手元に配りました意見のとおり答申することに決定しました。

◎議案第55号から議案第62号までの委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第2、議案第55号から議案第62号までの8件を一括議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

稲葉嘉浩君。

○決算特別委員長（稲葉嘉浩君） おはようございます。

ご報告いたします。

この決算特別委員会は全員をもって構成されていますので、審査内容についてはご承知のと

おりであります。

令和3年度新郷村一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算は、お手元に配付のとおりそれぞれ認定すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（福山恵一郎君） ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第55号から議案第62号までの8件に対する委員長の報告は、いずれも認定すべきものであります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号から議案第62号までの8件は委員長報告のとおり認定すべきものと決定しました。

◎議案第63号の採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第3、議案第63号 新郷村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております新郷村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第63号 新郷村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決定しました。

◎議案第64号の質疑、討論、採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第4、議案第64号 新郷村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第64号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第64号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◎議案第65号の質疑、討論、採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第5、議案第65号 新郷村営住宅管理条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第65号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第65号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

◎議案第66号の質疑、討論、採決

○議長(福山恵一郎君) 日程第6、議案第66号 令和4年度新郷村一般会計補正予算(第3号)案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

6番、滝沢仁君。

○6番(滝沢 仁君) 6番、滝沢です。歳出について質問いたします。

2款総務費、7項企画振興費、移住・定住促進対策費の地域おこし協力隊募集業務委託料180万、続けて、おためし地域おこし協力隊実施業務委託100万とありますが、委託料として高額なような気がするが、どういった内容か、お知らせください。

○議長(福山恵一郎君) 企画課長。

○企画商工観光課長(櫻墓博明君) 滝沢議員の質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊を募集するに当たり、募集のノウハウに精通した業者に委託することとし、予算を計上しているところであります。

その金額の中身ですけれども、全部読み上げた方がいいですか。

(「お願いします」の声あり)

○企画商工観光課長(櫻墓博明君) 企画振興費というのがまず56万円、そのほか媒体出稿費で10万円ですね。それから、スカウト業務費、以下ピックアップ掲載費、メルマガ配信費、採用スクリーニング費、それからスタッフの交通費、宿泊費、あと管理費、以上の積み上げでこの金額となっております。

続きまして、おためし協力隊の業務委託ですが、こちらも企画費、それからスタッフの旅費、

宿泊費、それからこちらは交流会の運営費と交流会の諸経費、イベントの保険、それから講師謝金、広告宣伝費、一般管理費を積み上げて100万円という額になっております。

以上、お答えします。

○議長（福山恵一郎君） 6番。

○6番（滝沢 仁君） ありがとうございます。

財源をお知らせください。

そして、単年度の事業か、あとこの地域おこし協力隊ってかなり前からあるんですが、他町村でもこういう事業をしているのか、そこは情報がなければ仕方ないんですけども、その辺をお知らせください。

○議長（福山恵一郎君） 企画課長。

○企画商工観光課長（櫻墓博明君） 滝沢議員の質問にお答えします。

今回の事業費の財源ですが、これは特別交付税の対象に、全額が対象となっております。事業のほうは、議会終了後になるんですが、まずは隊員を募集しまして、その方々を、着任してからミスマッチというのが各町村にあるという事例がありますので、その対策としてお試シツアーということで、こちらのほうは今年度の事業と考えております。隊員の正式な任命は来年度の事業ということで考えております。

他町村の事例というのは、私あまり詳しくは調べていないんですけど、昨日、階上町の一般質問の中で出ておまして、階上町でも検討しているという情報は聞いております。

以上、お答えします。

○議長（福山恵一郎君） 6番。

○6番（滝沢 仁君） 最後になります。

村長から伺います。まず、この地域おこし協力隊というのは、大変、我が村にとっても私は大変勢いがついていくのかなと思います。村長のお考えはどうでしょうか。

○議長（福山恵一郎君） 村長。

○村長（櫻井雅洋君） 確かに、この協力隊等に関しては、それだけのノウハウを持った方が応募してくれるということを確認というんですか、期待しております。

ですから、これからの地域おこし、地域の活性化のためにはそういう人たちの力も借りなければならぬのかなという考えでございます。

以上です。

（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第66号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第66号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

◎議案第67号の質疑、討論、採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第7、議案第67号 令和4年度新郷村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第67号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第67号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

◎議案第68号の質疑、討論、採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第8、議案第68号 令和4年度新郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第68号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第68号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

◎議案第69号の質疑、討論、採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第9、議案第69号 令和4年度新郷村介護保険特別会計補正予算（第2号）案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第69号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第69号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

◎議案第70号の質疑、討論、採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第10、議案第70号 令和4年度新郷村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第70号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第70号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

◎議案第71号の質疑、討論、採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第11、議案第71号 令和4年度新郷村簡易水道特別会計補正予算（第1号）案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第71号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第71号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

◎議案第72号の質疑、討論、採決

○議長(福山恵一郎君) 日程第12、議案第72号 令和4年度新郷村特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第1号)案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第72号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第72号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福山恵一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

◎議案第73号の質疑、討論、採決

○議長（福山恵一郎君） 日程第13、議案第73号 令和4年度新郷村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第73号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第73号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（福山恵一郎君） 日程第14、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務常任委員長から、総務、厚生、財政、教育及びこれらに関する事項の調査、産業建設常任委員長から、農林、商工、公有林野、土木及びこれらに関する事項の調査、議会運営委員長から、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、それぞれ閉会中の継続調査の申出があります。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福山恵一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本定例会に付議された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を終了します。

(午前10時22分)

◎村長挨拶

○議長（福山恵一郎君） 村長からご挨拶があります。

村長。

○村長（櫻井雅洋君） 議長のお許しを得ましたので、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

去る9月2日から始まった本定例会にご提案申し上げました全ての議案、ご承認いただきまして、誠にありがとうございました。

本定例会は、一般会計、そして特別会計の決算承認に関する議案が主なものでありましたが、一般会計の財政状況も報告案件で示したとおり、財政力指数が小さいものの実質公債費比率が年々改善され財政健全化に適合しております。

令和3年度決算で、財政調整基金5億6,800万円、減債基金3億7,500万円、いきいき新郷むらづくり基金7億800万円で、一般会計の基金合計で17億8,100万円となり、前年度比約20%ぐらいの積み上げをしております。コロナ禍の交付金の充当で、一般財源の縮小や歳出節減の結果であると思っております。

財政運営は良好であると判断しておりますが、有事の際の歳出、公共施設の老朽化等々を考えると、まだまだ安心できる財政ではないと思っております。

今後は、新郷村総合計画を基本に、限られた予算で最大の効果を挙げられるよう、微力ながら職員共々頑張ってまいりたいと思っております。

会期中、議員皆様から寄せられたご意見、ご要望等については、十分精査、検討しながら財政に反映されるよう努めてまいりたいと考えております。そして、ご承認されました議案内容については、適正かつ円滑に運用し、対処してまいります。

これから、農作物の収穫期を迎えますが、資材や燃油高騰対策を検討しながら、少しでも農家支援に取り組んでまいりたいと思っております。

議員皆様には、コロナ対策を講じながら健康に十分留意され、村発展にさらなるご尽力、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、お礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（福山恵一郎君） 令和4年第3回新郷村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時25分）

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

議案番号	件名	審査の結果
議案第55号	令和3年度新郷村一般会計歳入歳出決算の認定について	認定すべきもの
議案第56号	令和3年度新郷村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
議案第57号	令和3年度新郷村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
議案第58号	令和3年度新郷村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
議案第59号	令和3年度新郷村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
議案第60号	令和3年度新郷村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
議案第61号	令和3年度新郷村特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
議案第62号	令和3年度新郷村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃

令和4年9月9日

決算特別委員長 稲葉 嘉浩

新郷村議会議長 福山 恵一郎 殿

人権擁護委員候補者の推薦に関する意見

(答申)

氏 名	生 年 月 日	住 所	意 見
中 田 恵 子	昭和 2 7 年 5 月 1 1 日	新郷村大字戸来字中里家 ノ下モ 4 5 番地	適 任

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年12月9日

議 長 福山 惠一郎

署 名 議 員 横道 一男

署 名 議 員 才神 幸男